

第1回農業委員会定例会(議事録)

1 日時	令和6年1月30日(火)	午後10時00分
2 場所	竹原市民館2階 第2・第3会議室	
3 出席農業委員	1 宮崎委員、2 祐本委員、3 井上委員、4 渡橋委員、5 赤坂委員 6 土居委員、7 石本委員	
欠席農業委員		
推進委員	原 一馬推進委員、増田推進委員、片田推進委員	
4 説明員	國川事務局長、木原係長、鳥本専門員、若本主事	
5 審議案件	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 報告第1号 利用権(農用地利用集積計画)の解約について 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について	

議 長	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和6年第1回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、2番井上委員を指名いたします。</p> <p>それでは、日程第1、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、田万里町字鍛冶屋垣内1959番1、1959番6、1960番1の計3筆、地目はいずれも田、面積は計2,457㎡です。</p> <p>申請の事由は、農業経営を開始することに伴い、所有権を移転するためです。営農計画は、水稻を作付けする予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った原 一馬推進委員から補足説明をお願いします。</p>
原 一馬 推進委員	<p>申請地は、田万里地域交流センターから南東へ約500m付近にあります。現地確認時耕作可能な農地でした。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり。</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に2番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、西野町字鹿ノ口1846番1、1846番2の計2筆、地目はいずれも畑、面積は計509㎡です。</p> <p>申請の事由は、自宅近くの農地であり、経営規模を拡大することに伴い、所有権を移転するためです。</p> <p>営農計画は、大豆・小豆を作付けする予定です。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った増田推進委員から補足説明をお願いします。</p>
増田 推進委員	<p>申請地は、荘野小学校から西へ約650m付近にあります。現地確認時耕作可能な農地でした。</p> <p>説明は以上です。</p>

議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり。
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり。
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 それでは、日程第2、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。 1番について、事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の2ページ、参考資料の3ページをご覧ください。 1番の申請地は、福田町字太糖田2949番2、2949番3の計2筆、 地目はいずれも田、面積は計1,056㎡です。 太陽光発電設備の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で第2種 農地と判断いたします。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った片田推進委員から補足説明をお願いします。
片田 推進委員	申請地は、JR大乗駅から北東へ約200m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり。
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり。
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第3、報告第1号「利用権（農用地利用集積計画）の解約 について」事務局の説明をお願いします。

局 長	<p>議案の3ページ、参考資料の4～10ページをご覧ください。 今回利用権解約の通知があった面積は計 20,491 m²、 対象人員は、貸し手が14人、借り手が1人です。 賃貸人、賃借人の両名から、賃貸借の合意解約が令和5年11月22日、24日、28日、30日、12月3日、4日、5日、7日、8日、9日、11日に成立した旨の通知書を受領しております。 詳細につきましては参考資料の4～10ページをご確認ください。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>次に、日程第4、報告第2号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の4ページ、参考資料の11～18ページをご覧ください。 令和5年12月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。 件数は13件、筆数は田25筆、畑68筆の計93筆、 面積は計50,788 m²の届出がありました。 詳細につきましては、参考資料の11～18ページをご確認ください。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。 引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
	<p>(一般報告や協議事項等)</p>
議 長	<p>以上をもちまして、令和6年第1回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 井上 美津子